



家畜衛生だより

令和3年2月第41号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

宮崎県で高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認！（国内40例目）

【概要】

○40例目

所在地：宮崎県 新富町

飼養状況：採卵鶏（約8万羽）

経緯：1月30日、死亡鶏増加の通報を受け
農場へ立入り。簡易検査で陽性。

31日、遺伝子検査でH5亜型を確認。

☆農林水産省ホームページを確認しましょう

【鳥インフルエンザに関する情報】

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

【家畜の飼養衛生管理に係る取組事例集】

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/torikumijirei.html>



飼養衛生管理の徹底を!!

- ・農場に出入りする人、物、車の消毒
- ・家きん舎周囲、農場外縁部に消石灰散布
- ・衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ・家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用。手指消毒
- ・家きん舎の壁、天井、集卵ベルト、除糞ベルト等の破損・隙間の修繕
- ・防鳥ネット（網目2cm以下）、金網、ロールカーテン等の修繕
- ・ネズミ及び害虫の駆除
- ・毎日の健康観察、早期発見・早期通報

☆畜産関係車両は制限区域の解除まで消毒ポイントの通過をお願いします☆

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

疑わしい症状があれば速やかに連絡を！

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください